

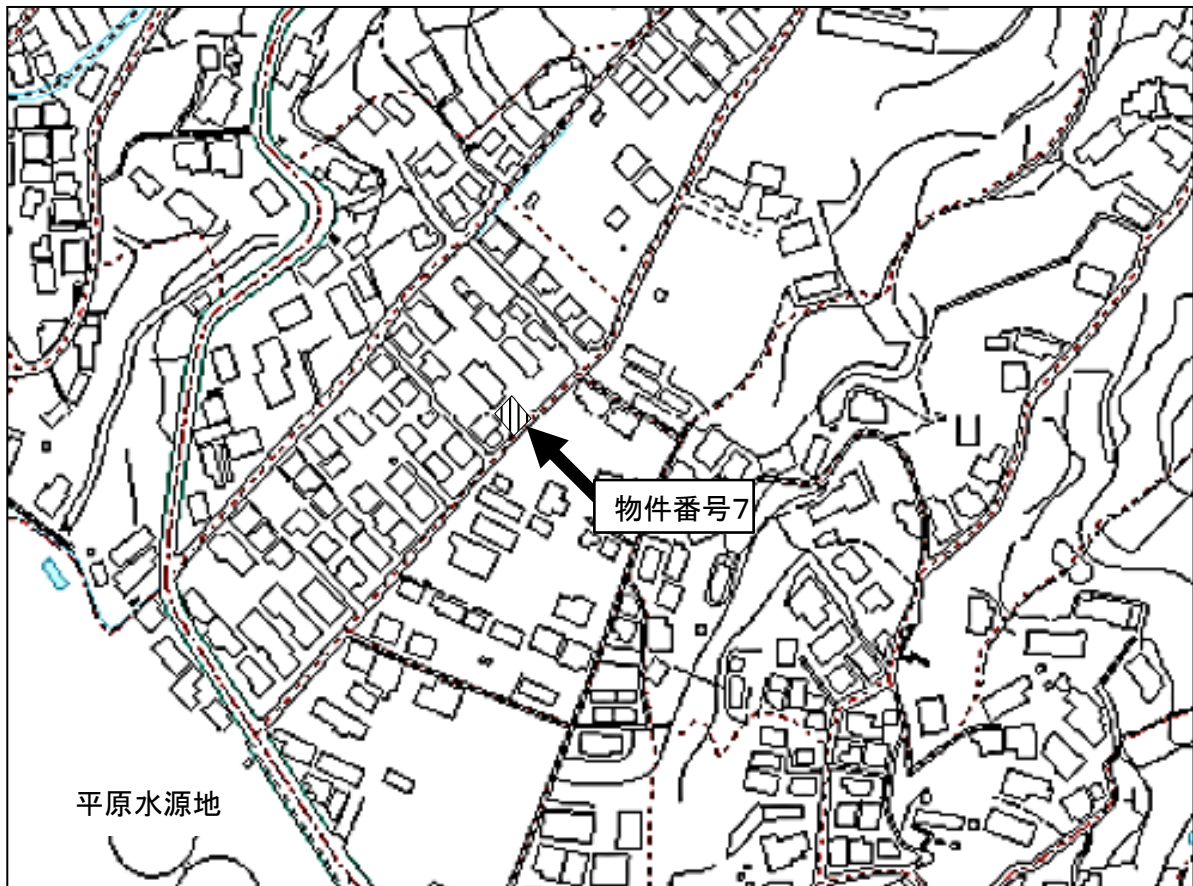
物件調書

物件番号7

売却価格 2, 610, 000円

所 在 及 び 地 番	上平原町311番1						
地 目	宅地						
地 積	85. 79㎡ (25.95坪)						
形 状 等	整形(間口約8. 5m, 奥行約10m)						
登 記 権 利	所有権に関する権利(甲区): 呉市 所有権に関する権利(乙区): なし						
接面道路の幅員	東側幅員3.0m市道						
用 途 地 域	都市計画区域: 広島圏都市計画区域						
	区域区分	用途地域	容積率	建蔽率	防火地域	都市計画道路	その他
	市街化区域	第一種中高層住宅専用地域	200%	60%	なし	なし	なし
	※1,000㎡以上の開発行為について開発許可が必要						
	宅地造成工事規制区域: 区域内 景観計画区域: 区域内(呉・川尻・安浦地域) 呉市立地適正化計画区域: なし 土砂災害警戒区域: なし 呉市屋外広告物条例: 合計で10㎡を超える広告物を設置する場合は許可が必要						
供 給 施 設 等 の 引 込 み の 可 否	上水道	可(引込管なし) ※分担金要:使用前に上下水道局と協議必要					
	下水道	可(公共ますなし) ※負担金要:使用前に上下水道局と協議必要					
	電 気	可					
	都市ガス	可					
近 接 交 通 機 関 及 び 公 益 施 設 等	・最寄バス停…上平原町バス停(約270m) ・最寄駅………JR呉駅(約3. 5km) ・小学校………呉市立明立小学校(約700m) ・中学校………呉市立東畑中学校(約900m) ・官公署………呉市役所(約2. 1km)						
参 考 事 項	・本物件は、呉市の未利用財産として処分するものです。 ・本物件の最低売却価格は、本調書に記載する条件等を踏まえ設定しています。 ・本物件は、令和3年度まで防火水槽として使用後、令和4年度に防火水槽の撤去工事を実施しました。防火水槽撤去工事については、底面及び側壁上部1mのコンクリートを撤去し、埋め戻しを行っており、地下埋設物として側壁の一部が残存しています。詳しい図面は管財課にお問い合わせください。 ・本物件の東側市道は、建築基準法42条第2項道路のため、建物を建築される場合は制限があります。 ・近隣に埋蔵文化財包蔵地があります。 ・現状有姿での引き渡しとなります。 ・お申し込みになる前には、必ず現地をご確認ください。 ・申込要領等を熟読し、了解いただいた上でお申し込みください。						

位置図



詳細図

